

サマーリーグ 北河内 2019 実施要項

| | |
|------------------------|---|
| 大会名 | サマーリーグ 北河内 2019 |
| 主催 | 北河内地区中体連サッカー一部顧問有志とその仲間たち |
| 開催時期 | 7月13日(土)～8月25日(日) |
| 会場 | 北河内地区周辺の各会場 |
| 競技規則 | 最新の(公財)日本サッカー協会の「競技規則」による |
| 参加資格 | 現 中学校2年生、1年生のみ B戦については中学校3年生でもかまわない |
| 最小スタッフ数 | 1名 |
| 参加費 | 2000円 |
| 運営会議 | 7月5日(金) 19:00開始 会場:寝屋川市民会館 3F 第7会議室 |
| 競技方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・Aリーグ13チーム・Bリーグ13チームによる1回戦の総当たりリーグを行う。 ・リーグ戦の勝ち点は 勝ち=3点 引き分け=1点 負け=0点 ・順位の付け方は①勝ち点 ②当該対戦結果 ③得失点差 ④総得点 ⑤抽選 ・試合時間は25分ハーフとする。 ・B戦の試合時間は各会場の裁量とする。 ・主審は上記試合時間の他、ロスタイムも適宜採用しなければならない。 |
| 選手エントリー | メンバー用紙は必要ない |
| 選手交代 | 各チームで主審に合図を送り、主審の承認を得て交代させること。 |
| 帯同審判 | <ul style="list-style-type: none"> ・審判服着用の義務はないが、対戦チームと分別がつくようにすること。 ・審判未経験者でも積極的に主審を行うこと。 ・副審を選手に積極的にさせること。主審からの指導は認めるが、対戦チームからの指導は禁止する。 |
| 試合の成立 | <ul style="list-style-type: none"> ・試合開始時に7名未満の場合は棄権とする。 ・試合経過途中で選手数が7名未満になった場合、棄権とする。 ・棄権が生じたスコアは0-50とする。(本気です) |
| 警告・退場など | <ul style="list-style-type: none"> ・リーグ期間中に警告を複数回命じられた選手がいた場合、顧問がその選手の出場を自粛すること。 ・試合中に退場を命じられた選手がいた場合、その会場にいる顧問で話し合いを行い、その選手を更生させること |
| 試合報告 審判報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・試合会場の顧問はその日のうちに枚方市立山田中学校サッカー一部顧問 源野先生のメールに試合結果を報告すること ・football_genno14@yahoo.co.jp に 樟風 3 - 0 八雲 というように報告すること ・中学生としてあるまじき行為をした選手に対して指導の行えないチームがいる場合はその噂を広げること。 |
| 試合責任の役割 | 試合責任者は設けないが、試合結果の記録をしっかりと行うこと |
| 会場校の責任 | <ul style="list-style-type: none"> ・主審、副審がいない場合の対応 ・会場設営、ピッチライン、チームベンチ、ゴール、コーナーフラッグ、副審フラッグの用意 ・できるだけ、本部にテントの準備をすること ・試合終了後、速やかに試合結果を報告すること(試合報告参照) |
| ボール | <ul style="list-style-type: none"> ・5号球を使用する ・両チームより持ち寄り、主審が決定する |
| 合同チームに 関して | ・片方のチームの人数が11人未満であること |
| 日没や落雷時 の再試合に ついて | <ul style="list-style-type: none"> ・日没、落雷などにより試合続行が困難な場合は試合を不成立とし、再試合とするが可能な範囲で再試合を行うこと ・再試合とは0-0からもう一度試合をすることである ・再試合が困難な場合は0-0引き分けとする |
| 表彰 | ・上位3位までを表彰する |
| 日程の決定順 | <ol style="list-style-type: none"> ①各日で会場のとれているチームが書き込む。午前⇒AM 午後⇒PM 1日⇒全日 ②対戦校が同グループの全チームと対戦できるように組んでいく。 ③複数回対戦も可能だが、どちらがサマーの対戦か事前に決めておくこと ④すべての会場、対戦校が確定したらそれぞれの会場校が日程を確定させ、FAXを送ること ⑤FAXの送信期日は7月11日(木)とする |